

**JAMA・JAPIA**

**EDIFACT**

**トランスレーター導入ガイドライン**

**V1.00**

**JAMAEIE027**

2002年11月1日

**JAMA**

Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

(社)日本自動車工業会  
電子情報委員会 EDI 部会

**JAPIA**

Japan Auto Parts Industries Association

(社)日本自動車部品工業会  
電子情報化委員会 EDI 検討会



## < 目 次 >

1 .	はじめに	...3
2 .	導入準備	...5
2 . 1	EDI による電子情報交換の概念	...5
2 . 2	対象業務と取引書類・帳票（ドキュメント）の決定	...6
2 . 3	UN/EDIFACT 標準メッセージの割り当て	...7
2 . 4	マッピング・ルールの決定	...8
2 . 5	メッセージ交換時の詳細項目決定	...8
2 . 6	導入プラットフォームの決定	...9
2 . 7	トランスレーターの選定	...10
3 .	導入	...12
3 . 1	EDI 導入時の留意点	...12
3 . 2	情報交換規則の承認	...13
3 . 3	メッセージ・ガイドの作成	...13
4 .	メッセージ交換	...15
4 . 1	通信系テストの実施	...15
4 . 2	メッセージ変換テストの実施	...15
4 . 3	エラー処理テストの実施	...16
4 . 4	アプリケーション・テストの実施	...16
5 .	保守	...17
5 . 1	リリースバージョンの管理	...17
5 . 2	システムの運用管理	...17
5 . 3	パートナー / 対象業務の拡大	...18
6 .	補足	...19
	用語集	...19

## 1. はじめに

通常、電子情報交換を行なう企業間で稼動するコンピューターが、全く同じ業務システムを運用している事はまれであることから、EDIを導入するためには、双方の業務システムが理解できる、共通の言語が必要となる。

過去においては、情報を交換する企業が限定されているなどの理由から、各社独自のフォーマットを取り決め、電子化された情報交換を行なって来たが、情報交換を行なう企業の増加など、環境の変化に追従するため一般的な標準メッセージが必要となってきた。

従来の情報交換では、各国ごと業界ごと個別に標準メッセージを取り決めてきたが、業態の多様化などを受け、特定の業界にとどまらない、より広範囲に適用するための標準化が必要となってきた。

そこで日本国内では(財)日本情報処理開発協会の産業情報化推進センター(CII)の開発したCII標準が、また、国際的には国連欧州経済機構の貿易手続簡素化作業部会(UN/CEFACT)が開発したUN/EDIFACTが、事実上の標準として普及している。

これらの標準メッセージを用いてEDIを実現するには、各社の業務システムが使用するファイルから標準メッセージへ、形式変換(データ・エレメントの抽出・変換・組み替え)する必要がある。

この機能を各社が独自に開発することも可能であるが、標準化されたメッセージへの変換を行なう場合は、変換機能を組み込んだEDIパッケージや、単体で販売されているトランスレーターを活用すると、EDIの導入と展開が容易である。

トランスレーターの導入は、自社内で運用している既存の業務システムが稼動する環境、変換を行なうタイミング、扱うデータ量などによって、必要となる機能とプラットフォームが異なるため、それらの要件を十分に分析した上で選定する必要がある。さらに情報交換規則や運用ルールなど、事前に準備すべき事項を整理することで、スムーズなEDI導入が実現する。

このガイドラインは、JAMA・JAPIA取引情報標準書に則って実施される、UN/EDIFACT標準メッセージを用いた電子情報交換を行なうための、トランスレーター導入とEDI展開を支援するものである。

新規に UN/EDIFACT を導入する場合、準備から本番運用開始までの作業概要および必要期間の目安は以下ようになる。

作業項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
対象業務と取引書類・帳票の決定	→						
UN/EDIFACT 標準メッセージの割り当て	→						
マッピング・ルールの決定		→					
メッセージ交換時の詳細項目決定		→					
導入プラットフォームの決定		→					
トランスレーターの選定		→					
トランスレーターの導入(含マッピング)				→			
通信系テストの実施					→		
メッセージ変換テストの実施					→		
エラー処理テストの実施						→	
アプリケーション・テストの実施						→	
本番運用開始							→

パートナーとの調整を含め準備に1~3ヶ月、トランスレーターの導入およびマッピング作業に0.5~1ヶ月、テストに1~2ヶ月ほど掛かると考え、全体として3~6ヶ月は見込んでおきたい。

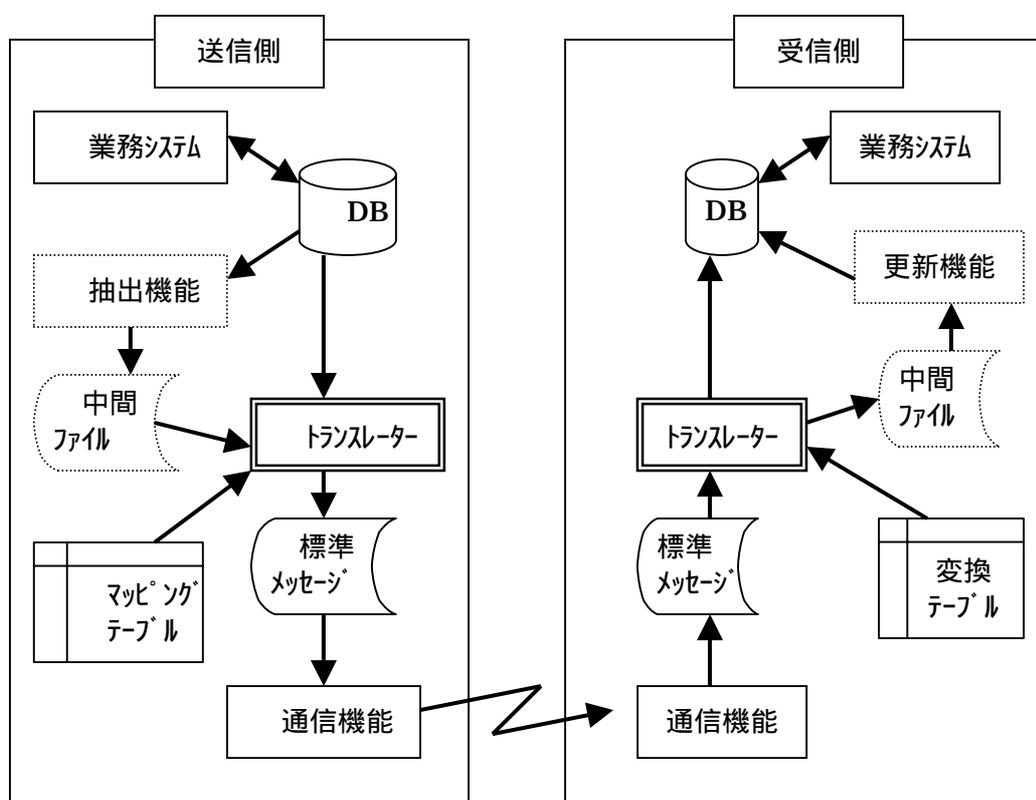
費用面では、取り扱うデータの規模などにより、購入するハードウェアやソフトウェアの料金が大きく異なる。また、マッピング作業や保守作業などを業者へ委託するか否かによっても大きな差が出る。

## 2. 導入準備

EDI の導入にあたり、現在の業務形態を踏まえ、取り扱う標準メッセージを調査・決定し、使用頻度や扱うデータの量によって、トランスレーターの稼動するプラットフォームやパッケージソフトなどを選定する必要がある。

### 2.1 EDI による電子情報交換の概念

EDI による電子情報交換の流れは、おおよそ下図の通りである。

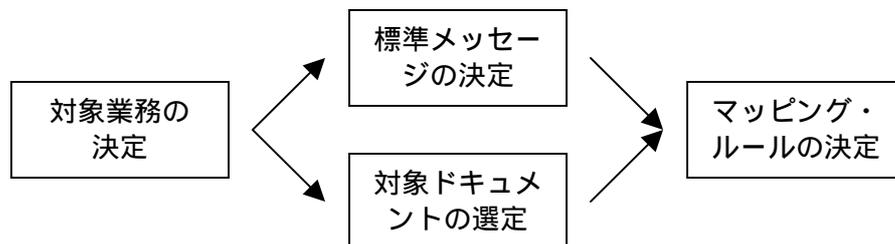


- (1) 送信側企業の業務システム( )は、社内の他システムと連繋して使用するデータベース( )やファイルがある。
- (2) このデータベースやファイルから EDI で使用するデータを選別し、トランスレーターへ渡すために、抽出機能( )を用いて中間ファイル( )を作成する。(この抽出機能や中間ファイルは、トランスレーターが直接データベースやファイルにアクセス可能な場合は不要)

- (3) トランスレーター( )は、中間ファイルまたはデータベースから相手に送信するデータ項目を読み込み、事前に定義されたマッピング・テーブル( )を用いて、UN/EDIFACT 標準メッセージ( )へ変換する。
- (4) 作成された UN/EDIFACT 標準メッセージ( )は、ネットワーク(または媒体)を介して受信側企業へ送付される。
- (5) 受信側企業では、受け取った UN/EDIFACT 標準メッセージから、逆の手続きを経て自社内フォーマットのデータベースに変換する。  
これにより、受信側では受け取ったデータを通常の業務システムで利用出来るようになる。

EDI の導入・運用にあたっては、下記項目に十分な時間を掛けて準備する必要がある

- ・ EDI を用いる対象業務と取引書類・帳票（ドキュメント）の決定
- ・ それらに対応する UN/EDIFACT の情報種（メッセージタイプ）の決定
- ・ マッピング・ルール（変換規則）の決定



以下にこれらについてさらに詳しく説明する。

## 2.2 対象業務と取引書類・帳票（ドキュメント）の決定

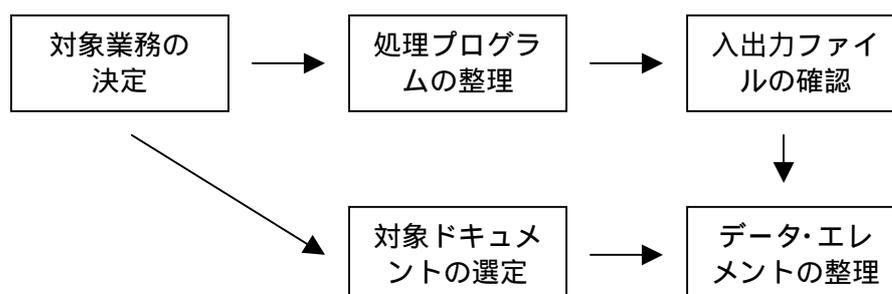
UN/EDIFACT での EDI 導入に先立ち、電子情報交換を実行する業務領域を決定し、EDI を実施する企業間での合意が必要となる。

UN/EDIFACT の対象となる業務が決定したら、その業務で使用している取引書類・帳票（ドキュメント）を抽出・選択し、選定されたドキュメントに対応する情報種（メッセージタイプ）を決定しなければならない。

既に、各社独自のフォーマットにて EDI 化されている業務においても、どの業務を

UN/EDIFACT 標準メッセージの処理対象とするか、決定しなければならない。

UN/EDIFACT 標準メッセージの処理対象が確定したら、その業務で使用している取引書類・帳票(ドキュメント)などに含まれるデータ・エレメントを洗い出すと共に、処理プログラムを整理しておく。



例えば受発注業務で扱う『注文書』の場合、注文書には部品番号や部品名称、納入指定日や納入場所などの記載があるが、これらは生産計画に基づいて展開される所要量計算などのプログラムで扱われている情報であり、EDI化する際のデータ・エレメントとして整理されていなければならない。

### 2.3 UN/EDIFACT 標準メッセージの割り当て

次に必要な作業は、選定したドキュメントに対応する UN/EDIFACT 標準メッセージを割り当てることである。

UN/EDIFACT では数多くの標準メッセージが定義されているが、それらのうちのどのメッセージ・タイプが対象業務の目的に添っているか、十分に吟味する必要がある。

この時、使用する標準メッセージを構成するデータ・エレメントについても整理しておく必要がある。

先ほどの例で言えば、注文書に対応する UN/EDIFACT 標準メッセージは、DELFOR である。DELFOR には数多くのデータ・エレメントが存在しているが、これらのデータ・エレメントが業務システムで扱っているデータの何に該当するのか、JAMA・JAPIA 取引情報標準書を参照して整理しておく。

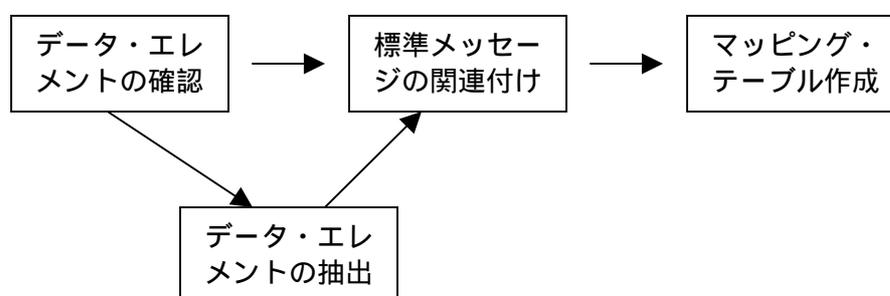
## 2.4 マッピング・ルール決定

使用する標準メッセージを確定した後、先に行なった EDI 対象業務の決定時に整理した関連するデータ・エレメントから、UN/EDIFACT の標準メッセージを構成するデータ・エレメントに、関連付け（マッピング）する必要がある。

トランスレータは、与えられた入力データを基に、マッピング・テーブルを参照して、最終的な出力データを生成するため、このマッピング・テーブルの精度が、EDI 導入とトランスレータ導入の要となる。

このマッピング作業では、各社独自のフォーマットで作成されているデータベースやファイルを、パートナー間で取り決めた標準フォーマットに変換するため、相互のデータ・エレメントを 1 対 1 で関連付ける。

たとえば、注文書に含まれている品名や数量などが、入力ファイルのどの位置に書き込まれていて、出力ファイルのどの位置に書き込まなければならないか、また、数量の単位が何なのか、納入指定日の記述方法がどうなっているのかなど、可能な限り詳細な情報を含めておく。



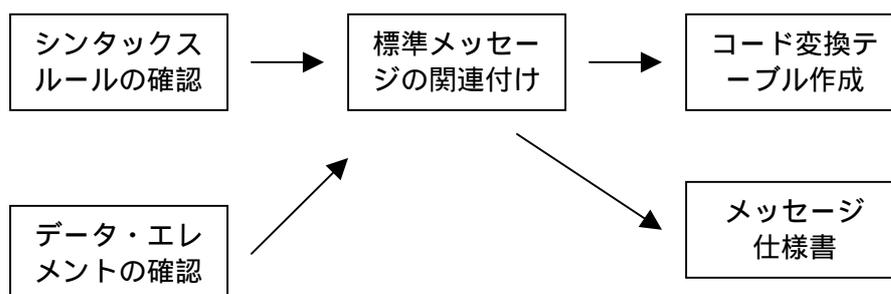
## 2.5 メッセージ交換時の詳細項目決定

標準メッセージは、シンタックスルールに則って構築されなければならないが、企業内で稼動する業務システムが取り扱うデータ・エレメントは、必ずしもこのシンタックスルールを前提とはしていないため、場合によってはデータ・エレメントそのものを読み替える必要が出てくる。（各種コードや日付などのフォーマットなど）

また、シンタックスルールに明記されていない表現、各社独自のコードや書式は、

通信相手に情報が届いても解釈する事が出来ない。

そのため、各種 JAMA・JAPIA EDIFACT 導入ガイドラインをもとにして、送信側と受信側の企業間で、使用するコード体系やメッセージの内容を事前に取り決め、メッセージ仕様書を作成しておくことで、より円滑な情報交換が可能になる。



## 2.6 導入プラットフォームの決定

トランスレータを稼働させる環境（プラットフォーム）には、PC レベルからメインフレームまで、幅広く用意されている。

トランスレータを導入する際、扱うデータ量やメッセージ交換頻度、さらに業務システムが稼働している環境や、データベースの種類などを踏まえて選択する必要があるが、最適なものを選択するのは、なかなか困難である。

そこで、メッセージ交換（データ変換）の頻度や、導入するパッケージソフトのタイプによる、プラットフォームの選定の、おおよその観点を示す。

タイプ\変換頻度（回/月）	～100	～500	500～	備考
統合パッケージ型	PC	UNIX	ホスト	業務システム～通信
フロントエンド型	PC	UNIX	UNIX	データ変換～通信
定型マッピング型	PC	PC	PC	データ変換のみ

昨今のコンピューター、特にPCの性能は著しく向上していることから、この表はあくまでも目安であり、必ずしもこの様な区分けにはならない可能性もある。

また、トランスレータによっては、想定するプラットフォームでは稼働しない場合もあるので、その点も注意が必要となる。

この時、交換頻度の見積りは数ヶ月後・数年後を見越して行なう必要がある。過去の例からみても、コンピューターを用いた業務は加速度的に広がりを見せており、

現状の交換頻度を基本に考えてしまうと、近い将来、その環境では処理が追いつかず、より上位のプラットフォームが必要になってしまう事もありうる。

## 2.7 トランスレーターの選定

トランスレーターのプラットフォームが決定したら、トランスレーターの選定を行なう。UN/EDIFACT をサポートするトランスレーターは、市場に数多くあり、各企業は、その中から自社の稼働環境や運用形態に適合した製品を選択することになる。

ここでは、その製品選択の一助として、トランスレーターの一般的な評価項目を列記する。これらの項目を、各企業が自社環境に応じて取捨選択し、重み付けし、さらに自社独自の要件を加えて、製品を評価することが想定される。

一般的には機能・運用性が、重み付けの高い評価項目になるが、製品サポートや拡張性・互換性などにも、十分な留意が必要である。

### (1) 機能に関する評価項目

マッピングツールが提供されていること

～ ツールがないと著しく生産性が低下するため

シンタックスチェックができること

データとして2バイトコード（日本語）が扱えること

～ JAMA・JAPIA 標準メッセージには日本語が含まれているため

バッチ処理機能・オンライン処理機能の両方が提供されていること

アプリケーションとの連携がAPIを通して可能なこと

～ APIでコールできないと運用の自動化が阻害されるため

各種パラメータ（受注者・発注者など）の設定が、簡単に重複なくできること

～ 例：一つの情報種に設定したパラメータを他の情報種に流用できる

～ 例：一連の情報を一つの画面で入力できる

メニューが日本語で表示されること

ヘッダ情報の自動作成機能が提供されていること

ACKの自動作成機能が提供されていること

### (2) 運用性に関する評価項目

独立したテスト環境が構築できること

～ 本番運用に影響なくテストを行なうため

複数同時処理ができること

～ 複数取引先・複数情報種を一括して処理できないと運用が煩雑になるため

ODBC等を通してDBをトランスレーターへの入出力にできること  
～ DBを入出力にできないとフラットファイル経由となり、構成が冗長になるため

取引先ごとにマップのバージョンが設定できること

処理状況がログなどで判断できること

異常時にログなどで原因が特定できること

自動運転機能が提供されていること

～ タイマー等によるジョブ・スケジュール機能

～ API等による他アプリケーションからの呼び出し機能

### (3) 製品サポートに関する評価項目

- トランスレーターベンダーの製品サポート体制には十分留意が必要である。専門知識の豊富なベンダーからサポートを受けることで、社内の担当者を育成する過程であっても、トランスレーターを運用していくことができる。

マニュアルなどが日本語で記述されていること

マッピングトレーニングサービス(講習会など)が提供されていること

UN/EDIFACT メッセージの最新バージョンがベンダーから入手可能なこと

ベンダーから導入サポートサービスが提供されていること

ベンダーから保守サービス(契約)が提供されていること

### (4) 拡張性に関する評価項目

- 将来の情報種の新設・廃止や、取引先との EDI 対象領域の拡大などに対応するための拡張性にも留意が必要である。

情報種の追加・削除が任意にできること

標準メッセージを必要に応じて変更できること

～ DMR 申請中のメッセージ構造を使用するため

### (5) 互換性に関する評価項目

マップ情報・各種パラメータのOS間互換性が確保されていること

～ OS をバージョンアップするときに、旧環境での資産を活用するため

～ 例：Windows95 から Windows2000 へのバージョンアップ

～ 例：複数 OS 上で稼動するトランスレーターに単一のマップを配布するため

### 3. 導入

トランスレーターの導入については、個々のソフトウェアに、より詳細なマニュアルが付属していることから、ここでは EDI と関連するトランスレーターの導入に関わる全般的な留意点を述べる。

#### 3.1 EDI 導入時の留意点

EDI を導入し、実際に取引業務を実施するにあたり、以下の点に留意する必要がある。

##### パートナー間の合意

パートナー間における誤解を避け、トラブルが発生しないよう、事前に、各データ・エレメントの解釈や用途（使用目的）などを十分に吟味し、文書により、相互の合意・確認を取り交わす必要がある。

特に海外との取引においては、商習慣や文化の違いによる誤解が発生しないよう、留意する必要がある。

##### 不要なデータ・エレメントの削除

データ・エレメントによっては、社内でのみ必要とする項目がある。これらのデータ・エレメントは、標準フォーマット上に存在していても、実際には、通信相手には不要なデータであることが多い。

そこで、パートナーとの取引時には、必要最小限のデータ・エレメントに留め、メッセージそのものをシンプルにし、より効率の良い通信（データ交換）を行なう事が望ましい。

##### プロバイダーの活用

EDI を導入・運用する場合、常に相手が存在している。通信相手との間の EDI を実現するためには、導入から日々の運用まで、ありとあらゆる処理・調整が必要となってくる。特に、システム担当要員を持たない企業の場合、EDI プロバイダー/JNX の CSP といった共同センター的なアウトソーシングの活用も検討する必要がある。

##### 日本語の使用

日本国内での EDI 展開では、固有のデータ・エレメントについて、日本語を使用した方が都合の良い場合（名前・住所など）がある。日本語の使用については、EDI

を実施する当事者同士が事前に合意する事で、可能になる。

これは、UN/EDIFACT などの国際標準メッセージについても同様であり、韓国や台湾などでも自国の文字を使用している。

### 3.2 情報交換規則の承認

EDI を行なうために、メッセージ交換を行なう相手と、各種規則を協議・決定し、双方が承認する必要がある。

これは、実際の業務の流れに沿ったメッセージ交換の順序とタイミングを定義したり、交換されるメッセージに含まれる個々のコードやフォーマットを明確にすることで、本番運用への移行をスムーズにするためである。

また、本番運用が始まる前に、メッセージ単位での通信上の責任区分と、交換されるメッセージの受信確認方法を取り決めておく。

例えば、納入指示 (DELJIT) をどのタイミングで送付し、出荷情報 (DESADV) をどの様に返すのか、また、それぞれのメッセージに含まれるデータの日付などは年月日なのか年月旬なのかなど、より詳細なレベルでの整合を計り、情報交換を行なう企業間で合意を取り付けておかなければならない。

### 3.3 マッピング・テーブルの作成

トランスレーターの導入にあたり、業務システムで使用しているフォーマットと、標準メッセージで使用しているフォーマットの詳細、および、これらの情報から作成される、マッピング・テーブルが必要になる。

マッピング・テーブルを作成するにあたり、トランスレーターの入力となるデータベースのファイル構造やデータ・エレメント、出力となる標準メッセージの構成やエレメント項目が整理されている必要がある。

入力ファイルから出力ファイルへそのまま変換すると、トランスレータ製品の細かな機能まで活用した複雑なマッピングテーブルになり、テーブルの維持管理が大変になる場合がある。その場合は一端中間ファイルを作成し、マッピングテーブルを簡素化する必要がある。

実際のマッピング作業は、導入する個々のトランスレーターによって操作方法などが違うため、導入するそれぞれのトランスレーター製品のマニュアルを参照するか、

ベンダーが実施する研修への参加などの対応が必要になって来る。

## 4. メッセージ交換

実際に EDI のメッセージ交換を行なう前に、トランスレーターやその他のプログラム（通信機能など）の稼動テストを充分に行なう必要がある。

ここでは、どのようなテストを実施し、本番に備えるべきかを述べる。

### 4.1 通信系テストの実施

実際に EDI のデータをパートナーへ送るために、JNX などの通信媒体を使用する場合、利用する通信業者（キャリア）の協力を仰ぎ、通信テストを行なう。

はじめに、自社と通信業者間の接続確認を行ない、正常な接続が確認されたら、EDI のパートナーとの接続テストを行なう。

パートナーとの接続テストでは、テスト用メッセージを送受信し、送信したメッセージと受信したメッセージが同一であることを確認する。

この時、通信時に特定の機密保護（暗号化や認証など）を行なっている場合には、テスト・メッセージの交換の後に、それらの機能についてのテストも行なっておく。テスト・メッセージの交換と並行して、暗号化機能のテストを行なうと、何らかの要因から送受信したメッセージに差異があっても、どの部分に問題があるのか切り分けが困難になるので、注意が必要である。

### 4.2 メッセージ変換テストの実施

導入したトランスレーターを使って、社内の業務システムが扱うファイルと標準メッセージを、相互に変換する。

ここでは、導入したトランスレーターの機能と、マッピング・テーブルの精度を確認するため、入力側のファイルと出力側のファイルを目視確認する。

また、導入したトランスレーターに標準メッセージのシンタックス・チェック機能がある場合には、それを活用し、UN/EDIFACT シンタックスに適合している事も併せて確認しておく。

トランスレーターでのメッセージ変換が正常であった場合、EDI のパートナーと、

事前に取り決めていた情報交換規則との対比を実施し、使用されているコードや日付などのフォーマットについても、最終的な確認を行なっておく。

#### 4.3 エラー処理テストの実施

正常な処理の確認が出来たら、異常処理時の確認を行なう。

異常処理テストを行なうため、入力側に誤ったファイルを指定する等の方法で、トランスレーターがどのような挙動を示すのかを確認し、マニュアル化しておく。

トランスレーターが、EDI 統合パッケージの一部として機能している場合、関連する他の機能についてもその動作を確認し、異常時のリカバリー方法についてマニュアル化する事が望ましい。

#### 4.4 アプリケーション・テストの実施

トランスレーターに関して一通りのテストが完了したら、関連する業務アプリケーションとの連携テストを実施する。

アプリケーションとの連携テストでも、トランスレーターのテストと同等のテストが必要であり、特に障害時の動作確認には十分な時間を掛ける必要がある。

アプリケーションを交えたテストでは、処理異常となった場合の影響範囲やリカバリー方法など、きちんと文書化しておくことで、本番移行後の障害に対してより効率の良い復旧が可能となる。

特に、EDI 専用の要員を持たない企業にとっては、マニュアル化がどこまで進んでいるのかによって、EDI の導入と運用についての成否が決まってしまう。

## 5 . 保守

全てのテストが完了し本番移行を行なった後は、EDI を運用する環境の日常管理が必要になる。

ここでは、本番移行後の日常管理（保守）について述べる。

### 5 . 1 リリースバージョンの管理

各社で採用する EDI メッセージは、JAMA・JAPIA EDIFACT 導入ガイドラインに準拠したものでなければならない。

JAMA・JAPIA EDIFACT 導入ガイドラインは、必要に応じて改訂されるため、採用企業のメッセージ仕様書は、どのリリースバージョンの JAMA・JAPIA EDIFACT 導入ガイドラインに準拠しているかを明確にし、パートナー間で合意しておくことが必要である。

その際、JAMA・JAPIA EDIFACT 導入ガイドラインの準拠している UN/EDIFACT のリリースを、トランスレータの辞書として、準備しておく必要がある。

トランスレータの供給会社によっては、新しい標準メッセージが発表されたつど（2～3ヶ月後）最新の辞書を準備しているので、採用する JAMA・JAPIA EDIFACT 導入ガイドラインに合わせて手配しておく事が望ましい。

### 5 . 2 システムの運用管理

導入するパッケージによっては、過去の作業履歴（メッセージの変換 / 通信などの動作記録）が記録として残されている場合があるため、利用可能なディスク空間を確保すべく、定期的にバックアップし、運用しているコンピューターのディスクスペースを開放する必要がある。

また、日々の運用（電源投入 / 遮断や、システムのバックアップなど）についても、事前に運用ルールを明確にしておき、担当者不在時や担当者の変更があっても、EDI の運用に支障が出ない様にしておく必要がある。

また、関連する連絡先（パートナー担当者・ネットワークのサポート先・パッケージのサポート先など）も、マニュアルに記述しておくことが望ましい。

### 5.3 パートナー / 対象業務の拡大

EDI 展開は、導入時のパートナーはもとより、現状では伝票ベースでの取り引きを行なっているパートナーについても、今後は準備が整えば EDI 化されてゆく事が予想される。また、当面計画されている業務以外にも、新たに EDI 化が始まるなど、世の中の流れとしては対象が拡大する傾向にある。

EDI の拡大展開においては、パートナーとの調整から本番移行まで、一部のテストを除いて、初期導入時に行なった作業を再度繰り返す必要がある。

	新規導入	拡大展開
メッセージ仕様書		
ソフト導入・テスト		×
運用テスト		
本番移行・保守・運用		

日本の商習慣の中で EDI を展開してゆくためには、専門の人員を確保する事が望ましい。しかし、EDI による商取引が開始されてまだ歴史が浅く、EDI 業務に精通した担当者がいない場合には、外部からのコンサルタントを活用したり、通信会社（JNX の CSP など）の導入支援を受けることも、スムーズな本番移行 / 業務拡大をするために、検討する必要がある。

## 6. 補足

### 6.1 用語集

用語	説明
【あ】 アウトソーシング	Out Sourcing 社内業務などを外部委託して遂行すること。
暗号化	あんごうか 通信文(メッセージ)を、第三者から秘匿するために変換すること。
【か】 機密保護	きみつほご 対外的に非公開な情報を守ること。
キャリア	Carrier 主に通信業者を指す。
業務システム	ぎょうむしすてむ コンピューターなどを用いて行なう、勘定系・非勘定系の仕組み。
コード	Code 特定の意味合いを持たせた記号または文字列
コンサルタント	Consultant 特定の業務などに対して、経験・知識から助言・指導を行なう専門家またはその行為。
【さ】 辞書	じしょ トランスレーターがメッセージ変換に使用する、標準メッセージなどのシンタックス・ルールを指す。
情報種	じょうほうしゅ UN/EDIFACTシンタックス・ルールで定義される、標準メッセージ・フォーマットを指す。
書式	しょしき 日付・時間などを表わす、表示形式または編集方法。
シンタックス・チェック	Syntax Check 規定されたフォーマットに対する構文検証機能またはその行為。
シンタックスルール	Syntax Rule 複数の情報を組み合わせて、メッセージを組み立てる際のきまり。文法。
スキル	Skil 特定の領域に対する経験・能力。

【た】	
中間ファイル	ちゅうかんふあいる 入力から出力に至る過程で、一時的に生成されるファイル。
帳票	ちょうひょう 伝票など、業務プログラムなどから出力されるリスト。
ディスク	Disk コンピューターの記憶装置の一種。大容量記憶装置。
データ・エレメント	Data Element データ(情報)を構成する要素。
データベース	Data Base コンピューターなどで扱われる情報を、体系的に管理・保管する手法、または機能。
電子情報交換	でんしじょうほうこうかん 人や紙(伝票)などを介在させず、コンピューター間で直接データを交換すること。EDI。
ドキュメント	Document コンピューターから出力される帳票。業務で取り扱われる伝票など。
トランスレーター	Translator 翻訳機またはその機能。業務システムで扱うデータと、EDIのメッセージの翻訳を行なう。
取引書類	とりひきしょるい 商取引で使用される伝票。ドキュメント。
【な】	
認証	にんしょう ある行為が正当に為されたことを証明すること、またはその証明手段。
ネットワーク	Network コンピューターなどの通信網。
【は】	
パートナー	Partner EDIなどの取引相手。
媒体	ばいたい データ交換などを行なう際に用いられる手段。通信・テープ・フロッピーなど。
バックアップ	Backup システムやデータなどを、障害などに備えてコピーしておくこと。
パッケージ	Package ある機能をまとめ、一つの製品として整理・統合したもの。
標準メッセージ	ひょうじゅん Message CII標準やUN/EDIFACTなど、公的機関によって開発・公表された通信フォーマット。
ファイル	File

業務システムなどで扱う、データの集まり。

フォーマット	Format データなどの配列様式。 構成。
プラットフォーム	Platform システムなどが稼動する環境。 コンピューターのハードウェアやOSなど。
プロバイダー	Provider 特定のサービスなどを提供する団体・企業。
変換規則	へんかんきそく メッセージ交換の為にデータを組み替える際に用いられる約束事。 マッピング・ルール。

【ま】

マッピング	Mapping メッセージを組み替える際に用いる、データ間の関連付け。
マッピング・テーブル	Mapping Table トランスレーターがメッセージを組み替える際に参照する、内部定義情報。
マッピング・ルール	Mapping Rule メッセージ交換の為にデータを組み替える際に用いられる約束事。 変換規則。
メインフレーム	Mainframe 業務システムが稼動する、大型汎用コンピューター。
メッセージタイプ	Message Type EDIで交換される、特定の情報の集まり。 情報種。

【ら】

リカバリー	Recovery 障害などが発生した際、障害前の状態に立ち返り、処理を継続させるために行なう手続き。
-------	---

【A】

API	Application Programming Interface アプリケーションからOSなどの基本システムの各種機能を利用するためのインタフェース。
ACK	ACKnowledgement 送信元から受信元へデータ転送が正常に終了したときに送信される情報。

【C】

CII標準	Center for the Informatization of Industryひょうじゅん (財)日本情報処理開発協会の産業情報化推進センターが開発した、日本国内のEDIに用いられるシンタックス・ルールの一つ。
-------	---

【D】

DELFOR	DELIVERY FORM (DELIVERY SCHEDULE MESSAGE ) 注文情報
DELJIT	DELIVERY JUST IN TIME 納入指示情報
DESADV	DESPATCH(DISPATCH) ADVICE MESSAGE 出荷情報
DMR	DATA MAINTENANCE REQUEST UN/EDIFACT標準メッセージに対する追加・変更などの申請
[E]	
EDI	Electronics Data Interchange 電子情報交換。 広義には電子商取引までを指す。
[J]	
JAMA	Japan Automobile Manufacturers Association Inc. (社)日本自動車工業会
JAMA・JAPIA 取引情報標準書	JAMA・JAPIA取引情報標準書 1999年3月に、JAMA 電子情報委員会 EDI部会 メッセージ分 科会がまとめた、標準メッセージの解説書。
JAPIA	Japan Auto Parts Industries Association (社)日本自動車部品工業会
JNX	Japanese automotive Network exchange 日本自動車業界内のメッセージ交換ネットワーク (財)日本自動車研究所内
JNXのCSP	Certified Service Provider 認定プロバイダー
[O]	
ODBC	Open DataBase Connectivity データベースにアクセスするためのソフトウェアの標準仕様。
[P]	
PC	Personal Computer 主に個人利用を目的とした、比較的小規模のコンピューター。 パ ソコン。
[U]	
UN/EDIFACT	United Nations / Electronic data interchange for administration,commerce and transport 行政、商業および運輸のための電子データ交換
UNIX	UNIX 1969年 アメリカ AT&TのBell研究所で開発された、ミニコン用 のOS。(登録商標) 現在では、このOS(派生を含む)が稼動する、コンピューターその ものを指して言う事が多い。

【V】  
VAN

Value Added Network  
付加価値通信網。通信の為のネットワークに、付加価値を付けて提供するサービス。

## E D I F A C T 標準化検討委員

社団法人 日本自動車工業会

国際標準分科会トランスレーター導入ガイドライン担当委員

塩沢 敬和	国際標準分科会	分科会長 (トヨタ)
渋木 弘明	国際標準分科会	副分科会長・グローバルガイドラインWG主査 (マツダ)
今田 毅	国際標準分科会	マテリアルWG主査(本田)
鈴木 隆弘	国際標準分科会	I N V O I C - W G 主査(ヤマハ)
辻 昇	国際標準分科会	補修品用品WG主査(三菱自工)
河田 美智男	国際標準分科会	委員 (マツダ)

連絡先：(社)日本自動車工業会 交通統括部電子情報グループ

〒100-0004 東京都千代田区大手町1の6の1 大手町ビル

TEL：03-5219-6663

FAX：03-3287-2073

Copyright：(社)日本自動車工業会

トランスレーター導入ガイドライン 履歴

章節	改訂内容	依頼主	依頼日	改訂者	改訂日	備考
	初校	河田	021101			

残作業

- ~~1~~ 体裁
- ~~2~~ 表紙の統一
- ~~5~~ 最終体裁
- ~~6~~ 最終校正